

経営協議会議事要旨

1. 日時 平成30年1月23日(火) 13:30~14:48
2. 場所 創立50周年記念会館2階 岩木ホール
3. 出席者 佐藤(学長・議長)
岡井, 加藤(丈), 河田, 榎引, 熊地, 島, 永澤, 吉田,
吉澤, 加藤(健), 伊藤, 郡, 大河原, 福田, 齋藤の各委員16名
- 欠席者 青山, 今井, 小田切の各委員
- 陪席者 山内監事, 澁谷監事, 柏倉副学長, 井口学長特別補佐,
神本学長特別補佐, 堀内学長特別補佐, 日景学長特別補佐,
藤岡学長特別補佐, 杉原国際連携本部長, 稲村法人内部監査室長
- 事務部陪席 三浦総務部長, 久保田財務部長, 金澤学務部長, 沼本施設環境部長,
亀谷研究推進部長, 川村医学部附属病院事務部長,
石戸谷企画調整役, 齊藤調整役, 佐藤総務広報課長, 浅利企画課長,
庄司人事課長, 村市財務企画課長, 齋藤財務管理課長, 渡辺契約課長

4. 配付資料

- 資料1-1【事前配付】附置研究所の再編成について(案)
- 資料1-2【事前配付】附置研究所の再編成に係る学内規則等の一部改正等について(案)
- 資料1-3【事前配付】附置研究所再編成学内規則等新旧対照表(案)
- 資料1-4【事前配付】国立大学法人弘前大学地域戦略研究所規程(案)
- 資料1-5【事前配付】国立大学法人弘前大学地域戦略研究所教授会規程(案)
- 資料1-6【事前配付】附置研究所の再編成に伴い改正を行う学内規則等一覧(案)
- 資料2【事前配付】国立大学法人弘前大学の中期計画新旧対照表(案)
- 資料3-1【事前配付】国立大学法人弘前大学職員給与規程等の一部改正について《平成29年度改正分》
- 資料3-2【事前配付】国立大学法人弘前大学職員給与規程新旧対照表(案1(平成29年度改正分))
- 資料3-3【事前配付】国立大学法人弘前大学職員の初任給, 昇格及び昇給等の基準に関する細則新旧対照表(案)
- 資料3-4【事前配付】国立大学法人弘前大学初任給調整手当支給細則新旧対照表(案)
- 資料3-5【事前配付】国立大学法人弘前大学期末手当, 勤勉手当及び期末特別手当支給細則新旧対照表(案1(平成29年度改正分))
- 資料3-6【事前配付】国立大学法人弘前大学職員の勤勉手当成績率決定基準新旧対照表(案1(平成29年度改正分))《平成30年4月1日改正分》
- 資料3-7【事前配付】国立大学法人弘前大学職員給与規程新旧対照表(案2(H30.4.1改正分))
- 資料3-8【事前配付】国立大学法人弘前大学期末手当, 勤勉手当及び期末特別手当支給細則新旧対照表(案2(H30.4.1改正分))
- 資料3-9【事前配付】国立大学法人弘前大学職員の勤勉手当成績率決定基準新旧対照表(案2(H30.4.1改正分))

- 資料 4-1【事前配付】国立大学法人弘前大学役員退職手当規程等の一部改正について
資料 4-2【事前配付】国立大学法人弘前大学役員退職手当規程新旧対照表(案)
資料 4-3【事前配付】国立大学法人弘前大学職員退職手当規程新旧対照表(案)
資料 5 【当日配付】平成30年度弘前大学予算作成方針(案)
資料 6 【当日配付】平成30年度弘前大学の概算要求結果について
資料 7 【当日配付】弘前大学一般会計・財務健全化5か年計画(平成29年度～平成33年度)
資料 8 【事前配付】平成29年度内部監査結果報告書

5. 議事

- ・ 議長から、6月5日、6月20日、7月18日及び11月22日開催の議事要旨(案)の確認が行われ、原案のとおり承認された。

○審議事項

審議 1 附置研究所の再編成について

吉澤企画担当理事から、資料 1-1～1-6に基づき、附置研究所の再編成について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議 2 中期計画の変更について

吉澤企画担当理事から、資料 2に基づき、中期計画の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議 3 国立大学法人弘前大学職員給与規程等の一部改正について

加藤総務担当理事から、資料 3-1～3-9に基づき、国立大学法人弘前大学職員給与規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議 4 国立大学法人弘前大学役員退職手当規程等の一部改正について

加藤総務担当理事から、資料 4-1～4-3に基づき、国立大学法人弘前大学役員退職手当規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議 5 平成30年度弘前大学予算作成方針について

加藤総務担当理事から、資料 5に基づき、平成30年度弘前大学予算作成方針について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

○報告事項

報告 1 平成30年度弘前大学の概算要求結果について

加藤総務担当理事から、資料 6に基づき、平成30年度弘前大学の概算要求結果について報告があった。

報告2 財務健全化計画について

加藤総務担当理事から、資料7に基づき、財務健全化計画について報告があった。

報告3 平成29年度内部監査の結果について

稲村法人内部監査室長から、資料8に基づき、平成29年度内部監査の結果について報告があった。

○質疑応答（□：学外委員 ○：学内委員）

1. 給与規程等の一部改正（審議3）について

- 勤勉手当の成績率決定の基となる成績判定は、絶対評価に基づいて決定しているのか。
- 事務職員の場合、通常の勤務評定は絶対評価を原則としている。ただし、それを実際の勤勉手当に結びつけるとなると、やはり予算の制約があるため、相対的な部分もある。また、教員については教員業績評価に基づいている。
- 全ての国立大学が、人事院勧告に準拠して全く同じ改正を行っているのか。財政状況等によって違うこともあるのか。
- 人事院勧告に完全に準拠している大学は、全体の約6～7割である。それ以外は遡及時期を変えたり、一部の手当のみ適用させるという対応をしているようである。
- 大学の財政状況がよければ、人事院勧告以上の給与支給もできるのか。
- 国立大学法人制度から見れば可能であるが、実際はなかなか難しいと思われる。

2. 財務健全化計画（報告2）について

- 平成33年度までの財務健全化5か年計画が、もし計画どおり達成できなかった場合、こういった状況に陥ってしまうのか。大学の経営陣もかなり苦しい立場に追い込まれると思うが。
- 計画を策定した以上、その計画の達成に向けて努力していきたい。財務健全化に向けた「具体化施策」の工程表にあるとおり、人件費に係る施策が全体に占める割合が多い。学部改組等に伴い教員の補充を進めているが、それに伴って増加が見込まれる人件費を抑制するためのものである。特に教員配置については、全学教員人事委員会において、教員配置をすべきか否か、配置する場合はどのような職階にすべきか等を審議することとしており、人件費のコントロールが可能である。また、その他にもさまざまな知恵を尽くし、実現に努めたいと考えている。
- 資金ショートに陥った場合、国や銀行等のバックアップ体制はあるのか。
- 国の運営費交付金制度においてはそのようなバックアップのための経費はない。銀行からの借入の面では、一定の基準を満たせば短期借入は可能であるが、当該年度内に償還しなければならず、根本的な解決にはならない。したがってこのような事態にならないよう健全化に努めることとなる。

3. 内部監査の結果（報告3）について

- 内部監査結果の安全保障輸出管理業務に係る指摘事項について、「平成23年4月に規程が制定されて以降、現在まで監査が一度も実施されていないことが判明した」とあるが、監査対象から漏れたということか。監査対象から漏れたのであれば、法人内部監査室では、このような規程制定等の際、監査対象から漏れないようにするための改善策や対応は考えているのか。
- 内部監査規程では、部局が監査を行った場合は法人内部監査室に報告することとなっているが、報告がない場合は監査室でも問題点を認識することが難しく、これに関しては改善していく必要があると承知している。規程制定等の際の対応等については、今回の点を踏まえて今後検討していきたい。
- リスクアセスメントに係る指摘事項について、昨年度の監査において聴取したスケジュール内容と相違している点が今回の指摘事項になったと思われるが、スケジュールどおり実施しているか等のチェックはどこが行うのか。チェックしなければ毎年同様のことが起こるのではないか。
- これまでは進捗状況のチェックはされていなかったが、今後検討していきたい。

以上